

ドイツ移民統合政策に関する一考察 —オリエンテーションコースの受講例—

Reflecting on Integration Policy in Germany : An Experiential Report on the Orientation Course

前田 直子 (獨協大学非常勤講師)

(MAEDA Naoko) (Dokkyo University)

キーワード： 移民統合政策、統合コース、オリエンテーションコース、連邦移民難民庁

0. 本報告の背景と目的

ドイツ連邦共和国 (以下、ドイツ) においては 2005 年のいわゆる「移民法 (Zuwanderungsgesetz)」の施行以後、移民の統合促進を目的として、移民に対して統合コース、すなわちドイツ語習得のための語学コースとドイツの法秩序や歴史、文化を知るためのオリエンテーションコースが提供されている。

このうち前者の語学コースに関しては、多文化共生や移民政策、言語教育などの観点から日本でも注目されており、すでにその概要や実態を知るのに十分な質と量の論文および報告書が存在する。これに対し、オリエンテーションコースは概要こそ様々な研究者によって言及されているものの、その実態について具体的に報告しているものはまだまだ少ないといえる。そこで、本報告では 2011 年 8 月に報告者がドイツのオリエンテーションコースに参加した経験をもとに、その実態を明らかにするとともに、その役割について考察を加えることを目的とする。

1. 統合コース概要

構成と内容

統合コースは 600 時間の語学コースと 45 時間のオリエンテーションコースからなる (1 時間 = 45 分)。語学コースは、移民がそれぞれ 300 時間の基礎コースと発展コースを経て、最終的に欧州言語共通参照枠の B1 レベルに到達することを目的とする。

オリエンテーションコースは、移民がドイツの国家および政治システム (民主主義、連邦制、社会福祉、政党制度)、法秩序、市民の権利と義務、平等、寛容、宗教の自由を理解し、情報収集能力や社会参加能力、異文化コミュニケーション能力を身につけることを目的とする。

統合コースの実施機関

統合コースを提供するのは、連邦移民難民庁によって認可された機関である。認可申請では申請機関の信頼性と実施能力、および講座の質の確保が問われる。具体的には、教師の職業教育や職歴の証明書、授業のカリキュラムや資料の提出などのほか、インフラの整備、授業評価やアンケートの実施に関する報告等が求められる。2011 年 9 月末現在、市民大学 (Volkshochschule) や語学・専門学校、教育機関、市民グループなど 1406¹ の認定された実施機関が、全国約 6000 箇所ですべて統合コースを実施している。

統合コースの受講者

統合コースの受講者は、1) 新規移住外国人、2) すでに長くドイツに住む移民、3) EU 市民、4) EU 諸国の滞在権を持つ第三国出身者、5) 長期滞在猶予者、6) ドイツ系帰還民、7) ドイツ国籍保持者らである。しかし、この 1) ~ 7) のいずれにも含まれない報告者のような立場の者も、講座に空きがある限りにおいて、受講が許可される。

1

2. オリエンテーションコース受講例

報告者は2011年8月22日から9月1日までの計9日間、バーデン・ヴュルテンベルク州ヴィースバーデン市にある民間の語学学校でオリエンテーションコースを受講した。

受講者

コースの受講者は報告者を含めた14名(女性11名、男性3名)で、出身国はそれぞれ、イラク(3)、エチオピア(2)、イエメン(1)、インド(1)、クロアチア(1)、コソボ(1)、トルコ(1)、ブラジル(1)、モロッコ(1)、ルーマニア(1)であった(カッコ内は人数)。国籍についてはイラク出身の男性が庇護権を認められてドイツ国籍を持っていたことと、トルコ出身の女性がトルコとオランダの二重国籍であったほかは出身国と同じであった。

また、報告者が行ったアンケート(回答者12名)によれば、年齢層は20代が4名、30代が6名、40代が1名、50代が1名で、滞在年数は1年未満が2名、1年以上5年未満が7名、5年以上10年未満が1名、10年以上が2名であった。ドイツ国籍の取得を希望していたのは7名で、5名はドイツ国籍の取得は希望せず、統合コースの受講はあくまでもビザや滞在許可の取得のため、または仕事や興味からとのことであった。また、12名全員が自宅では出身国の言語を主な使用言語としていた。

授業内容

テキストはErnst Klett Sprachen社の『45 Stunden Deutschland』が使用された。テキストを見た限りでは、絵や写真、表の使用によって視覚的な理解を促がす工夫がなされているとはいえ、ドイツの政治や歴史、社会システムなど、時に複雑な専門用語が混じる内容を、限られた短い時間の中で受講者たちが理解することはかなり難しいだろうと思われた。しかし、実際の授業では教材は精読するのではなく、主にポイントを確認するために使用された。代わりに頻繁に行われたのは、カードや模造紙を使ったペアないしグループワークであった。特にゲーム形式の共同作業は、ドイツ語が苦手な受講者にも受け入れやすかったようだ。また、議論にも多くの時間が割かれた。新しいテーマに取り組む際には必ず、受講者たちの出身国の事情が尋ねられた。それによって受講者たちは様々な国の事情や価値観を知ることとなり、それら異なる価値観や生活習慣を持つ人たちとドイツで共生するためにはどうしたらよいか、ということについて考えることとなった。

修了試験と修了証

講座の最終日には修了試験が行われた。問題はいずれも4つの選択肢の中から正しい答えを選ぶ選択式で、25問中13問正解すれば合格となる。コース受講者14名全員が試験を受けたが、合否は後に連邦移民難民庁から受験者に直接郵送されてくるため、その内訳を知ることはできない。合格者には、連邦移民難民庁発行の「オリエンテーションコース試験の参加証明書」において、同テストに合格したことが証明される。

3. 今後の展望と課題

今回、実際にオリエンテーションコースに参加したことによって、コースを提供する側ではなく、受講者にとってのコースの意義を考えることができた。それは予想していたよりも肯定的なものであったが、今回の一例のみを取り上げてオリエンテーションコース全体の評価とするのは危険であろう。次の機会には、地域や実施機関を変えて受講してみたいと思っている。